

未定稿

愛媛県新総合計画（仮案）

“2040年を見据えた〇〇〇プラン”（仮題）

令和5年度～令和8年度

目次

第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画策定の趣旨
- (2) 計画の役割
- (3) 計画の構成と期間
- (4) 計画を着実に実現するための推進姿勢

第2章 時代の潮流

- (1) 人口減少と人口構造の変化
 - ア 全国より深刻な人口減少、超少子高齢化
 - イ 地方への関心の高まり
- (2) ライフスタイル・価値観の多様化
 - ア 人生100年時代における暮らしの充実
 - イ ダイバーシティの尊重
 - ウ 予測困難な社会を生き抜くための教育環境の確保
- (3) 経済のグローバル化の影響と県内経済の将来展望
 - ア 経済動向と今後の展望
 - イ 労働力人口の減少
 - ウ 労働生産性の将来展望
 - エ 県民所得の推計

(4) 増大するリスクに対する危機管理体制の見直し

- ア 新型コロナウイルス感染症の克服と未知なる感染症へのリスクヘッジ
- イ 切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害
 - ①ハード面の対策（インフラ老朽化・空き家問題）
 - ②ソフト面の対策（自助・共助）
- ウ 安心して暮らせる社会の再構築

(5) デジタル化の進展

- ア デジタル化普及の契機
- イ DXの推進とデジタル人材の確保

(6) 環境問題の深刻化

- ア カーボンニュートラルの実現
- イ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築
- ウ 自然環境の保全・継承

第3章 2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

(1) 基本理念

(2) 愛媛づくりの方向性

第4章 政策横断的な視点

- (1) 人口減少を見据えた視点
- (2) 新型コロナで社会変容させたデジタル化の視点
- (3) 愛媛県版 SDGs推進の視点

第5章 分野別計画

- (1) 全体計画の体系
- (2) ○政策○施策

第6章 エリア構想

- ・東予地域
- ・中予地域
- ・南予地域

第7章 資料編

- ・SDGsの目標と施策関連マトリックス表
- ・アンケート結果(中高生・県民2000人、団体)
- ・用語集

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本県では、6回にわたって策定してきた「愛媛県長期計画」を基本構想とし、様々な施策を推進してきました。直近の平成23年に策定した「第六次愛媛県長期計画 愛媛の未来づくりプラン」の計画期間においては、移住者の増加や営業本部による実需の創出など幅広い成果が現れた一方で、全国よりも速いスピードで進む人口減少を抑制することはできておらず、超少子高齢化も相まって、今後、地域や産業を支える人材の確保、暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくかが重要な課題となってきます。

本計画は、全国の高齢者人口が最大となる2040年の本県の目指すべき将来像を描き、長期的な視点で現在抱える地域課題を一つずつ解消しつつ、これを地域のオリジナリティや新たな強みへと転換し、持続可能な地域社会を実現していくため、県全体の現状と課題及び目指すべき将来像を県民の皆様と共有することを目的として、策定いたします。

(2) 計画の役割

これから2040年頃にかけて、全国的に人口の減少や少子高齢化、インフラの老朽化、地域コミュニティの衰退といった、これまでに経験したことのない社会の大きな変化が予想されています。

最近では、新型コロナウイルス感染症は社会を一変させたほか、デジタル技術の活用の遅れなどの課題が顕在化することとなりました。また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う緊迫した国際情勢は、国内経済に大きな打撃を与え、エネルギーや食料の安定供給の重要性を再認識させることになったほか、近い将来発生が予想される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する自然災害を前に、安全・安心な暮らしへの不安が高まっています。

このように、近年、本県を取り巻く内外の情勢の変動が激しい中で、将来の地域社会や経済状況がこれまでのような右肩上がりの成長とはなりにくくなると予想されることから、防災・減災対策・人口減少対策・地域経済活性化をはじめとする本県の課題を的確に捉え、本県の将来の目指すべき姿に向けて、今まさに何を改善していく必要があるのかを明確に示すこと、これがこの計画の大きな役割です。

そして、地方自治体である県、市町だけではなく、企業や民間団体に加え、県民の皆様一人ひとりが連携、協働する「オール愛媛」の体制で、「ふるさと愛媛」の未来をつないでいくことが大切であると考えており、本計画は、本県がこれから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」とするものです。

なお、現在、「地方創生」に国や全国の自治体に取り組んでいますが、この計画は、本県における人口減少対策の方向性を示した「愛媛県版まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間令和5年度～令和8年度までの4年間）と位置付けるものです。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、2040年頃の本県の将来像を見据えた目指すべき姿に対し、そこからバックキャストした中長期的な県づくりの方向性、現状抱える課題解決に向けた政策を実現するための施策別の成果指標等を見える化し、重点的に取り組むべき分野等を定めた計画です。

計画期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

(4) 計画を着実に実現するための推進姿勢

人口減少や超少子高齢化などの厳しい将来見通しに正面から向き合いながら、よりよい愛媛を次世代に引き継ぐため、前計画の推進姿勢の3つの視点「連携」「挑戦」「創造」を次のとおり見直し、本計画における県の役割を着実に実行するための仕組みを整え、各施策に取り組みます。

◎ “連携” の精神が十分に培われ、深化した “協働” へ

国や市町、様々な主体との

協働

- ・複雑・多様化する住民ニーズに対応し、従来型の行政主体の公共サービスの「質」・「量」とともに維持することは、困難な状況になりつつあります。
- ・県民満足度の高い行政サービスを維持するためには、県の限られた人員・資源の選択と集中の徹底と、民間活力の積極的な活用等を検討する必要があります。
- ・県と国・市町、あるいは公と民、それぞれ適切な役割分担のもと、地域の問題を県民一人ひとりが自らの問題として受け止め、自発的に取り組んでいただく必要があります。
- ・県民、企業、大学などとの連携を積極的に進め、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を目指します。

県民生活を支える行政運営の
適正化・生産性向上

改革

◎ “挑戦” から具体性・実効性のある “改革” へ

- ・県職員の意識改革はもとより、県庁のデジタル化や執務体制の整備、安定した行財政基盤の構築など、行財政改革の推進を進めます。
- ・県民サービスの利便性を向上させながら、高度な企画立案業務に注力できる環境整備を進めることで、職員の生産性を向上させ、政策の立案に集中して取り組める「政策立案型行政」への転換を一層進めます。

合理的根拠に基づく
新たな政策と戦略の

創造

◎引き続き、新たな手法による行政運営を目指す “創造”

- ・政策・施策の目指すべき姿の実現のため、客観的なデータを用いたエビデンスに基づく課題的確な把握に努めるとともに、成果を重視した資源・財源の重点配分に取り組みます。
- ・着実な進行管理を行うため、適切な成果指標を設定し、毎年度の目標の達成状況を検証するほか、アンケートによる県民満足度調査結果や外部有識者等の意見を伺いながら政策・施策・事務事業評価を行い、翌年度の政策立案や財源配分などに反映させるPDCAマネジメントサイクルをこれまで以上に徹底し、具体的な成果の創出と県民に対する成果の見える化に取り組みます。



(参考) 本計画の策定に当たって

本計画の策定に当たっては、2040年頃の社会の担い手となる中高生をはじめ、各団体や県民の皆様アンケート調査を実施し、「2040年の愛媛県に期待する姿」や現在抱える地域課題や改善点などに対する意見により、目指すべき姿の設定に際し参考とさせていただきました。

また、このほか各市町からの意見も頂戴し、エリア別構想に反映しております。

調査名	未来の愛媛県の姿に対する希望調査	高校生の皆さんへの進路や将来像に関するアンケート	愛媛県の新しい未来を描くためのアンケート調査	愛媛県長期計画第3期アクションプログラムの検証に係るアンケート調査
調査対象	県内公立中学校2年生	県立高校2年生	一般県民	各業界団体
対象者数	10,483人	7,075人	2,000人	97者
回答者数	7,220人	5,456人	2,000人	80者
回収率	69%	77%	100%	82.5%
調査期間	令和4年7月	令和4年11月	令和4年8月	令和4年9月

第2章 時代の潮流

(1) 人口減少と人口構造の変化

ア 全国より深刻な人口減少、超少子高齢化

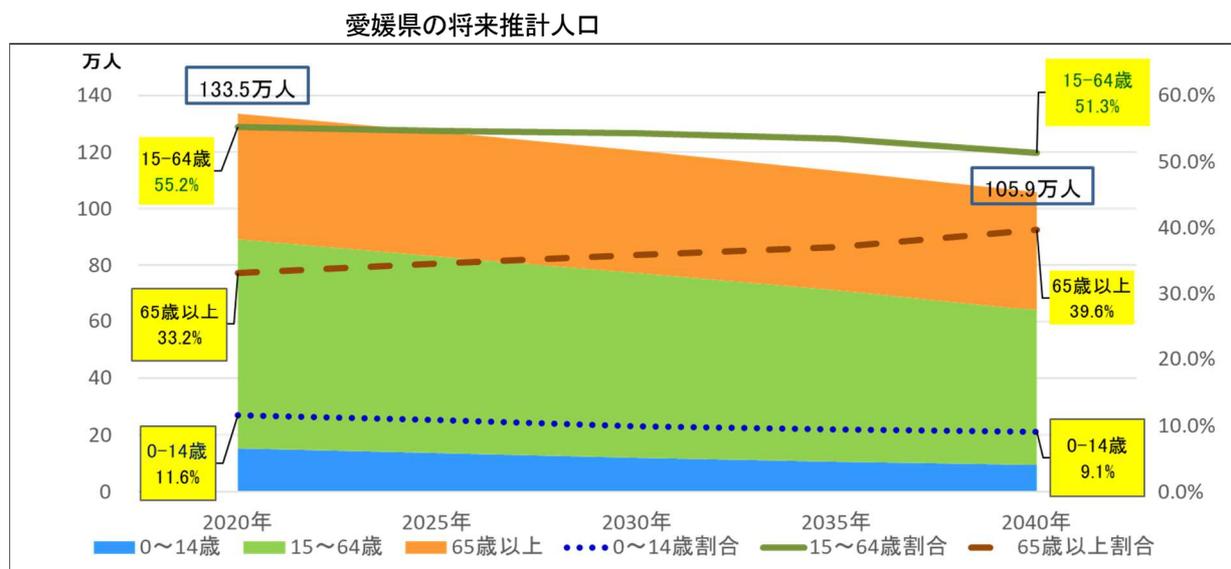
わが国の人口は、2010年がピークで、2045年にも1970年の人口規模を維持することが見込まれている一方、国勢調査による本県の総人口は、1985年の153.0万人をピークに減少に転じ、2020年には1985年よりも約20万人減の133.5万人となっています。このまま推移すると、令和4(2022)年度中には130万人を下回り、2040年には約105.9万人となると本県では推計しています。

また、本県の人口構成は、全国と比較すると、1970年以降、65歳以上は一貫して全国を上回り、生産年齢人口(15歳～64歳)は全国を下回っているほか、本県では、2040年には65歳以上が39.6%、15～64歳が51.3%、0～14歳が9.1%になると推計しており、65歳以上の者1人に対する生産年齢人口は2020年時点で1.66人でしたが、2040年では1.29人になると想定しています。

このように、本県における人口の減少スピードは全国と比較すると速くなっており、人口構成に関しても、全国と比較すると、早期から少子高齢化の傾向が顕著となっています。

人口変動の要因としては、自然増減(出生者数と死亡者数の差)と社会増減(県外から転入する人数と県外に転出する人数の差)がありますが、愛媛県は一貫して出生数・婚姻件数とも減少するとともに(自然減)、県外転出者数が転入者数を上回っています(社会減)。

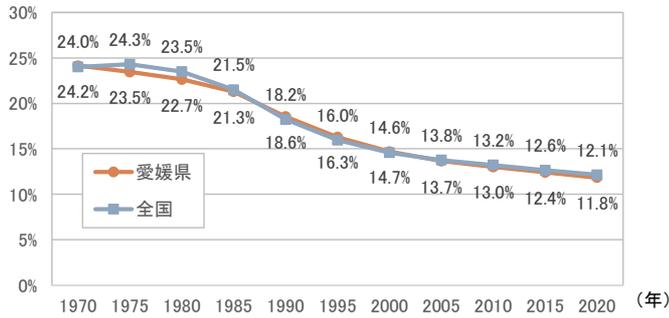
県外への転出については、進学や就職を機とした若年層の流出が大きく、20代、特に「20～24歳女性」の転出超過が最も多くなっており、この世代の流出をいかに食い止め、結婚・出産の希望を叶え、愛媛が安心して子育てのできる環境であることを認知してもらうことが必要であると考えます。



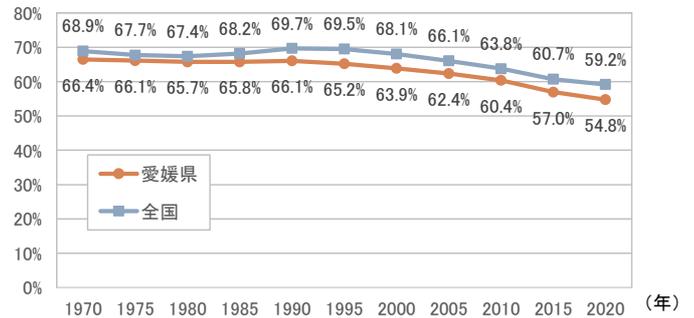
(資料) えひめ人口減少対策重点戦略

年齢3区分人口構成比の推移

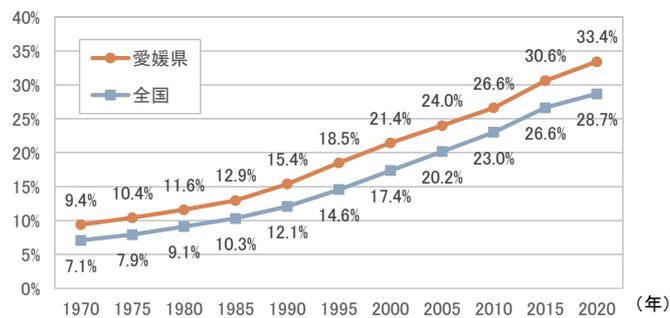
[0～14歳]



[15～64歳]



[65歳以上]



愛媛県の出生数、婚姻件数の推移



人口動態統計（厚生労働省）

イ 地方への関心の高まり

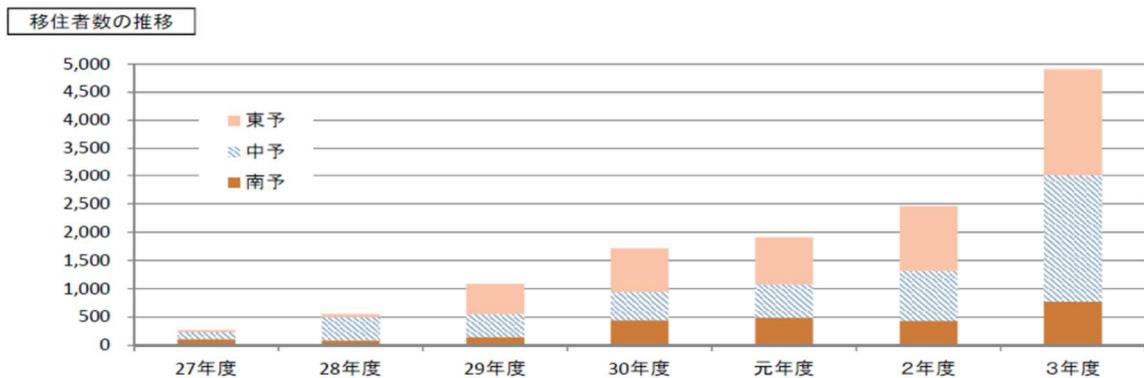
新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、働く場所を問わない多様な働き方の可能性が広がり、地方移住に対する関心が高まっています。内閣府による東京圏居住者を対象とした意識調査においても、移住に関心を持つ人の割合が上昇傾向にあり、特に東京23区に住む20歳代では、約半数が地方移住に関心を持っているとされています。

地方移住への関心理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じた」「テレワークによって地方でも同様に働けると感じた」という回答が多く、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに人々の価値観が変化するとともに、テレワークやワーケーションの普及が進んだことで地方移住へのハードルが下がったことも背景にあると考えられます。

愛媛県でも、令和3年度の移住者数は、県全体で過去最多となる4,910人となり、20歳代と30歳代の占める割合が5割を超えました。

また、近年は、当該地域に居住していない人が、地域外から何らかの形で地域の活性化に関わる「関係人口」にも注目が集まっています。関係人口は、主に当該地域の出身者や居住経験者など、定住人口と交流人口の中間に位置する「その地域に何らかの関わりや関心を持つ人」であり、このような人々によるふるさと納税やクラウドファンディングによる間接的な関わりのほか、地域活性化に関する取組みへの継続的、又はスポット的な参画などを通じた地域振興への貢献が期待されています。

【累計(13,339人)の分析】



(愛媛県への移住者数 (愛媛県))

(2) ライフスタイル・価値観の多様化

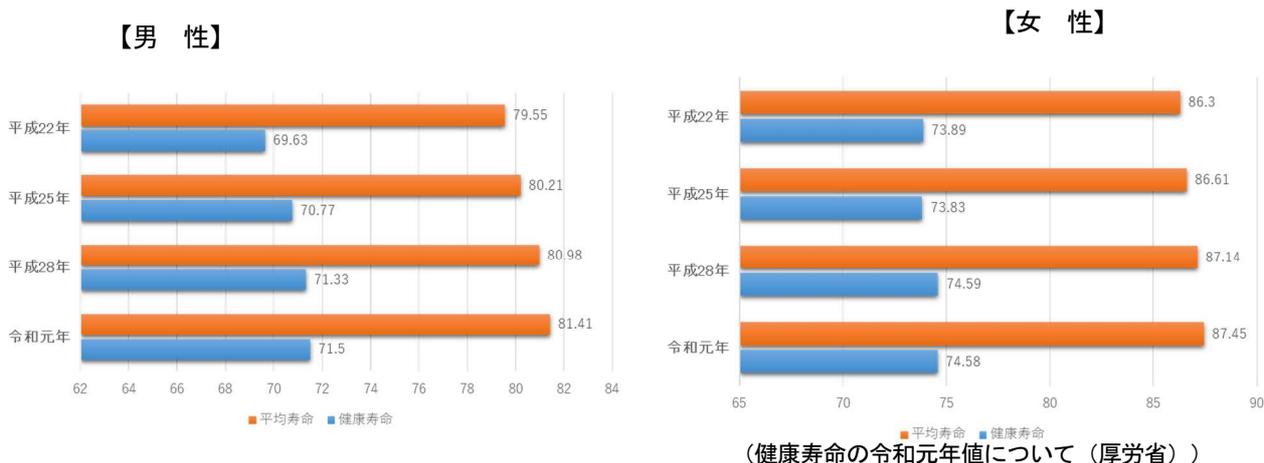
ア 人生100年時代における暮らしの充実

厚生労働白書によると、2040年には、平均寿命がさらに2歳伸びる見込みとされており、国は、健康寿命を3歳延長することを目標とする計画を策定する方針ですが、厚生労働省の調査では、令和元年の本県民の健康寿命は、男性が71.50歳で全国ワースト2位、女性は74.58歳で、全国ワースト4位となっています。

厚生労働省が設置した「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」の取りまとめにおいては、今後、国民の誰もが、より長く、健康に活躍できるよう、「多様な就労・社会参加の環境整備」「健康寿命の延伸」「医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」「給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保」の取組みを進めることとされています。

平均寿命と健康寿命が延び、人生100年時代といわれる時代が到来しようとしている中、何歳からでも新たなチャレンジができるような、若者か高齢者かを問わず全ての県民が元気に生き生きと活躍する社会の実現が求められます。

国民の平均寿命と愛媛県民の健康寿命の推移



イ ダイバーシティの尊重

働き方・結婚・子育てについての価値観は次第に多様化しており、多様性が尊重されるとともに、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

男女共同参画を促進するための取組みは、長年実施されてきていますが、性別役割分担に関する意識は依然として根強く、20歳代をはじめとする比較的若い世代であっても、男女間での性別役割分担に関する意識は存在するようです。これまでも啓発されてきたことですが、無意識の思い込みを解消するとともに、保育・介護・家事の男女間での分担や、それに関わる公的サービスの充実が必要なほか、テレワークや兼業・副業、フレックスタイム制などといった働き方の選択肢を広げる必要があります。

また、女性だけでなく、高齢者、障がい者、外国人などの多様な人々が思う存分活躍し、安心して暮らすことができるまちであるためには、地域に住む人それぞれが、多様性を受け入れ、互いの理解を深めるとともに、それぞれの個性や生き方の違いを認め合い、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができるとともに、社会の実現が求められます。

ウ 予測困難な社会を生き抜くための教育の推進

本県では、少子化の進行により、年少人口（0～14歳）は2020年に約15.4万人、2040年に約9.6万人になり、この20年間に約38%も減少すると推計しています。こうした年少人口の減少により、小中学校や高等学校では学校の小規模化や統廃合が進むと想定されますが、地域に住む児童・生徒に選ばれる、きらりと光る学校の魅力化向上に向け、地域住民との協働による取組みが必要です。

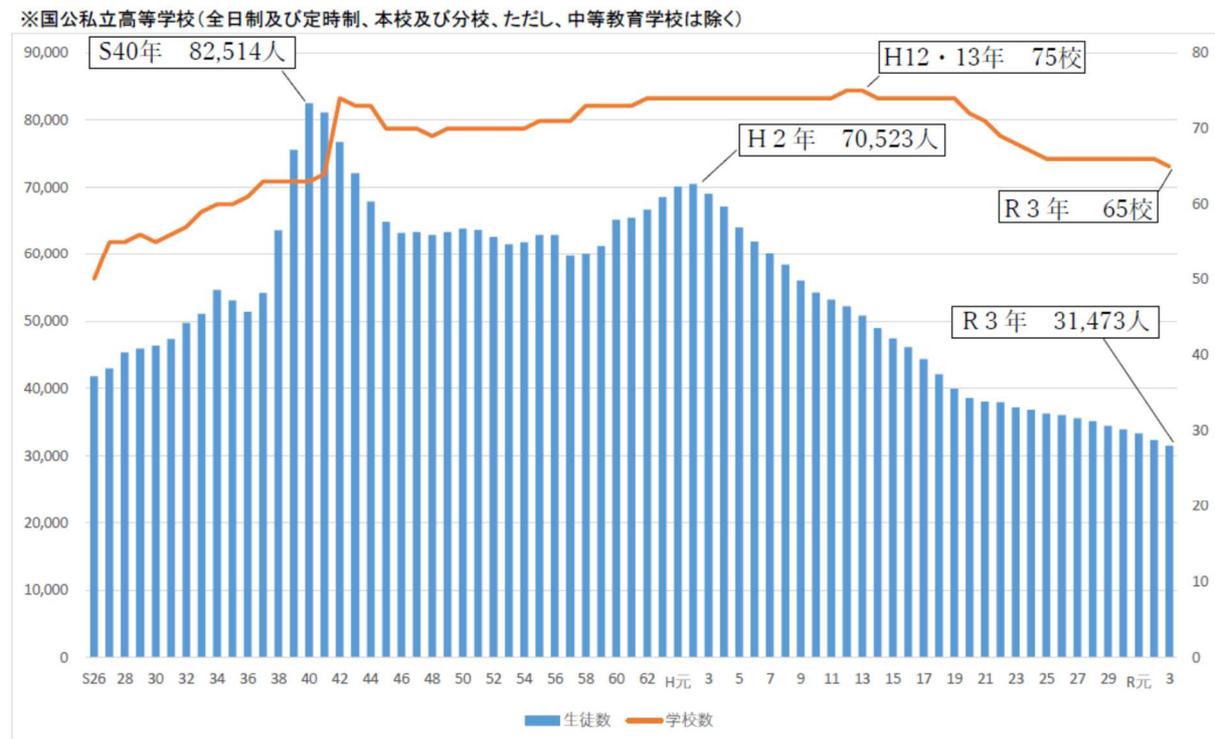
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止は、学校現場に大きな影響を与え、授業をはじめ、運動会や部活動等を通じた仲間との交流にも様々な制約が生じました。改めて、学校が子どもたちの居場所やセーフティーネットとして心身の支えとなる役割が再認識され、ウィズコロナを前提に、子どもたちにとって一度しかない学校生活が充実したものとなるよう取り組む必要があります。

さらに、コロナ禍を機に、全国各地の小中学校や高等学校等において、1人1台端末の整備や、オンライン授業が導入され、リモートで教育を受ける環境の整備が図られるなど、教育のデジタル化が進んでおり、今後も様々な課題解決にデジタル技術の活用が一層求められています。

このように、教育を受ける子どもたちを取り巻く情勢は激しく変化していますが、将来を予測

することが困難な社会においても、子どもたちが高い志を持って将来の希望や可能性に挑戦できるよう、確かな学力を身に付けさせ、家庭や地域とも連携しながら、子どもたちの豊かな「生きる力」を育成する環境を確保することが必要です。

高等学校在籍生徒数及び学校数の推移



学校基本調査（文部科学省）

(3) 経済のグローバル化等の影響と県内経済の将来展望

ア 経済動向と今後の展望

本県の経済は、平成20年9月のリーマン・ショックに伴う世界的な景気後退の影響などを受け、厳しい状況が続いてきましたが、近年は、政府や日本銀行による大規模な財政出動や金融緩和、インバウンド需要の取り込みと世界経済の成長により、緩やかな景気回復の局面にありました。

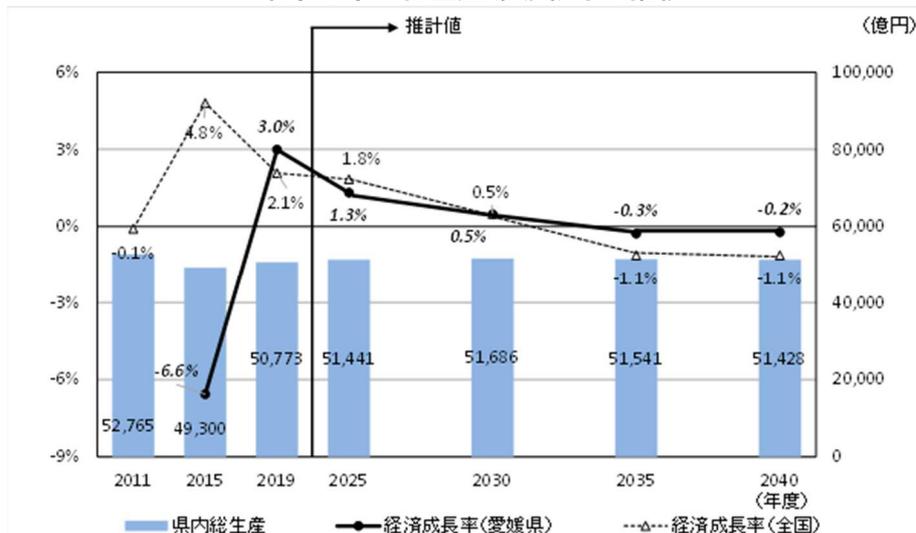
しかし、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、未曾有の経済停滞にさらされ、令和4年2月のウクライナ危機に端を発する世界情勢不安などから、資源高や円安の急激な進行がみられるなど、様々な面で依然として先行き不透明な状態が続いています。

また、アジアをはじめとする諸外国の経済成長に加え、情報通信技術や交通・輸送手段の高度化、地域間・企業間の国際競争力の激化等により、人・モノ・金・情報の動きが活発化するなど、地方においても経済のグローバル化はますます進んでいくと見込まれます。特に、市場や社会が一層成熟し、人々の価値観やライフスタイルが多様化していく中で、一定水準の物質的豊かさは必要なものの、恵まれた自然環境や生活環境と仕事の満足度などの「質」の充実が、今まで以上に重視されることとなります。

本県は、東・中・南予の各地域にそれぞれ第1次・第2次・第3次産業の幅広い業種が集積し、産業の多様性に富んでいるのが特徴です。ただ、本県において、今後、人口減少が加速し、他地域との競争が激化していくならば、業種によっては就業者の減少や高齢化の更なる進展といったマイナス要因により、次第に経済成長を鈍らせることも予想されます。

今後は、グローバルな視点から本県の特長やポテンシャルを活かした産業構造の強化を図り、デジタル技術を活用した省力化や効率化を進めるとともに、新たな付加価値のある商品やサービスを提供することにより、各産業の担い手を確保・育成しながら、将来にわたって持続可能な“稼ぐ力”を高める必要があります。

本県の県内総生産(実質)等の推移



(注1) 平成27暦年連鎖価格。

(注2) 2011年度成長率(全国)：2005年度～2011年度にかけての成長率。

2015年度成長率(愛媛県、全国)：2011年度～2015年度にかけての成長率。

2019年度成長率(愛媛県、全国)：2015年度～2019年度にかけての成長率。

2025年度成長率(愛媛県、全国)：2019年度～2025年度にかけての成長率。

2025～2040年度成長率：5年ごとの年平均成長率。

(資料) 愛媛県「令和元年度愛媛県県民経済計算」、内閣府「2020年度国民経済計算(2015年基準・2008SNA)」、公益社団法人日本経済研究センター「第48回中期経済予測(2021-2035年度)」

イ 労働力人口の減少

産業の担い手となる労働力人口（15歳以上の就業者と完全失業者）は、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口（15歳～64歳）の縮小を背景として減少傾向にあり、今後、若年層を中心とした人手不足が深刻化すると予想されます。

特に本県では、少子高齢化の進展に加え、若者を中心とした県外への転出超過が続いていることもあり、労働力人口は2000年から2020年の20年間で8万人（10.4%）減少し、就業者数（15歳以上の従業者及び休業者）も6万2000人（8.4%）減少しました。

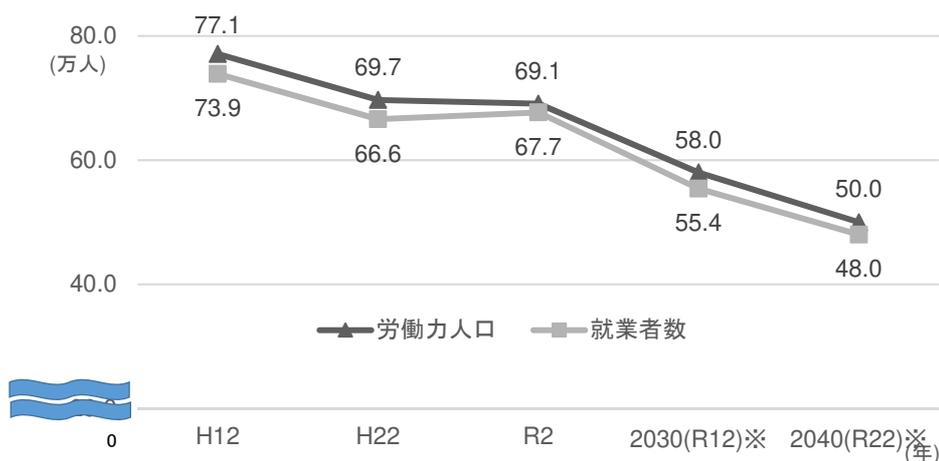
独立行政法人 労働政策研究・研修機構によると、今後、2020年から2040年の20年間で、労働力人口は19.6万人（27.6%）減の50.0万人、就業者数は19.7万人（29.1%）減の48.0万人と推計されており、労働力不足がより一層深刻になる見込みです。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響で雇用環境が悪化し、非正規労働者、特に女性の非正規労働者が大幅に減少しています。感染の流行が収束せず、感染者の増減を繰り返すような状況が長期化すれば、企業倒産やそれによる失業者の増加も懸念されます。

加えて、農林水産分野や医療・福祉分野では、人材の獲得競争の激化等により従事者が大幅に減少するおそれがあり、担い手の確保が急務となっているほか、既に、コロナ禍を契機として急速に業界が拡大した情報通信業、重労働として敬遠されがちな建設業や運輸業、介護事業など担い手の確保が急務となっている業種もあり、経済活動を維持していくため、働き方改革の推進や雇用の流動化などにより、労働生産性を高めていくことが急務となっています。

そのような状況の中、新しい生活様式の普及やデジタルシフトの加速化などを背景に産業構造が変化しつつあり、適切な学びなおし（リカレント教育）や、意欲ある者が年齢・性別等に関わりなく、愛媛に誇りや愛着を持って働くことができる社会の実現に向けた取組みの推進が求められます。

労働力人口と就業者数の推移と推計（愛媛県）



資料出所：労働力調査（2020年平均都道府県別結果(モデル推計値)）及び労働需給の推計（2018年度版全国推計を踏まえた都道府県別資産）をもとに作成
※2030年、2040年は独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計(ゼロ成長・労働参加現状シナリオ)

(資料) 第11次愛媛県職業能力開発計画（労政雇用課）

ウ 労働生産性の将来展望

生産年齢人口の減少により労働供給の制約がある中でも、経済成長を実現していくためには、労働生産性の向上によって潜在成長率を引き上げていくことが重要です。

産業別にみると、第1次産業においては、後継者不足なども影響し、就業者数とそれに伴う生産額は減少していくと見込まれる一方で、スマート農業の普及や農地集積などによる効率化により、労働生産性を一定程度向上させることができると期待されています。

第2次産業については、少子高齢化の進展で産業人材不足が顕在化していくと見込まれる中、現在の産業構造や労働形態のまま推移すれば、産業規模は大きく落ち込むと考えられますが、製造業を中心にDXや働き方改革の推進による労働生産性の向上が図られることで、規模の維持・拡大が期待できます。

第3次産業については、コロナ禍の長期化で売上の減少などマイナス面の影響が見られる一方、テレワークやオンラインでの商談、EC市場の拡大などデジタル技術を活用した労働生産性の向上が図られた側面もあり、これらの活動が定着することで、堅調に推移すると見込まれます。

ただし、予想を超えるスピードで進んでいる少子高齢化により、若年層を中心とした産業人材の不足や国内市場の縮小といった課題が深刻さを増す中、これらを実現させるためには、全ての産業でIoTやAI、DXなどのデジタル技術をはじめとした新たな技術・サービスによる業務の効率化や省力化、働き方改革や両立支援の推進などを通じた魅力的な職場環境づくりによる働き手の確保に向けて、県だけでなく、事業者や県民、市町をはじめとした様々な機関・団体が思いを共有し、取り組んでいくことが重要です。



(注1) 四捨五入の関係で、各産業部門の合計と就業者総数は一致しない。

(注2) 2015年度成長率：2011年度～2015年度にかけての成長率。

2019年度成長率：2015年度～2019年度にかけての成長率。

2025年度成長率：2019年度～2025年度にかけての成長率。

2025～2040年度成長率：5年ごとの年平均成長率。

(注3) 愛媛県「令和元年度愛媛県民経済計算」の就業者数を元に推計しており、県民経済計算では2つ以上の仕事に従事し、かつ事業所も異なる場合は、それぞれ1人と数えるため、1人の仕事を主なもの1つに限っている国勢調査の数値とは一致しない。

エ 県民所得の推計

令和元年度の1人当たり県民所得は271万7千円で、近年は増加傾向にありますが、全県計334万4千円と比較すると81.2%に止まり、全国順位は概ね30位台後半で推移しています。

このため、各産業分野における地域産業の“稼ぐ力”や先端技術の活用による生産性の向上を図りながら、新産業の創出や企業誘致・留置を推進することで、良質な雇用の場を確保するとともに、県民所得の更なる向上を目指す必要があります。

(4) 増大するリスクに対する危機管理体制の見直し

ア 新型コロナウイルス感染症の克服と未知なる感染症へのリスクヘッジ

2019年に中国で最初の症例が確認され、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、我が国でも感染が急拡大し、経済や社会活動に深刻な影響を及ぼしました。2020年4月に最初の緊急事態宣言が出されて以来、「まん延防止等重点措置」を含めて、人々の行動や経済活動を大幅に制限する対策が講じられたほか、全国的にワクチン接種が進められる一方で、より感染力の高い変異株の影響により、陽性者数が急増して、医療提供体制が逼迫し、不要不急の手術の延期など、一般医療の一部を制限せざるを得ない状況が全国的に発生しました。

また、社会経済活動の制限に伴い、人々の交流機会が激減したことによって、高齢世帯や生活困窮世帯等の孤立、臨時休業や各種行事の制限に伴う学校教育への影響等、様々な分野において課題が生じました。ひとり親家庭では、新型コロナウイルス感染症の影響による就労収入が減少した割合や、暮らし向きが苦しい割合がより高くなるなど、特定の属性の集団が、景気の悪化による影響をより大きく受けることが把握されています。

未知なる感染症の流行に際しては、その特徴や規模、地域の特性などに応じ、保健・医療福祉関係者や専門家、国、市町などの関係機関や諸団体との連携・協力のもと、県民生活及び地域経済に及ぼす影響を最小化できるよう、平時から体制づくりを進める必要があります。



(出所) 愛媛県新型コロナウイルスの検査状況等

Ⅰ 切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害

30年以内の発生確率が70～80%と予想されている南海トラフ地震では、本県に最大の被害をもたらす巨大地震が発生した場合、津波等による被害は、死者16,032人、建物の全壊243,628棟、さらに県下のほとんどの地域で電気、ガス、水道が止まるとの仮定から、1か月後の避難者数は558,902人と想定されています。

また、近年、異常気象は頻発・激甚化しています。降雨日数は減少する一方で、大雨や短時間に激しく降る集中的な降雨がますます増加するなど、長期的な傾向として雨の降り方が変化しており、本県でも「平成30年7月豪雨」による甚大な被害を受けています。こうした水害や土砂災害等をもたらす豪雨が頻発している背景には、気候変動の影響による異常気象に加え、地球温暖化の進行があると考えられており、今後も、高まる災害リスクに対し、ハード・ソフト両面から対応が不可欠です。

南海トラフ巨大地震による県内市町ごとの被害推計結果

市町名	最大震度(震度)	津波			人的被害(死者)(冬深夜)(人)	建物被害(全壊)(冬18時)(棟)	避難者数(1ヶ月)(冬18時)(人)
		最大津波高(m)	到達時間(+1m)(分)	浸水面積(ha)			
松山市	7	3.9	115	1,041	715	35,759	60,518
今治市	6強	3.3	161	1,407	641	9,096	44,963
宇和島市	7	10.1	19	1,662	2,568	32,473	63,935
八幡浜市	7	9.1	(宇和海側)51	477	770	12,117	28,671
新居浜市	7	3.4	235	955	1,841	35,169	81,348
西条市	7	3.4	222	3,360	3,648	33,132	76,145
大洲市	7	3.9	28	93	484	9,319	28,438
伊予市	7	4.3	25	277	552	6,875	12,234
四国中央市	7	3.6	231	631	1,043	26,288	60,249
西予市	7	9.3	48	358	1,351	16,719	30,756
東温市	6強	-	-	-	126	4,286	16,251
上島町	6強	3.1	355	136	147	1,663	4,802
久万高原町	6強	-	-	-	68	1,082	2,571
松前町	7	4.2	113	488	258	8,245	20,216
砥部町	6強	-	-	-	16	285	4,085
内子町	6強	-	-	-	84	1,873	4,403
伊方町	7	21.3	46	321	222	1,916	3,215
松野町	6強	-	-	-	55	924	2,755
鬼北町	7	-	-	-	176	2,950	6,319
愛南町	7	16.7	14	788	1,265	3,457	7,028
累計				11,995	16,032	243,628	558,902

(出所) 愛媛県地震被害想定調査(平成25年12月)

愛媛県における気候変動の現状と将来予測



(資料) 松山地方気象台ホームページ「愛媛県の気候変動」

(出所) 愛媛県気候変動適応センター「愛媛県における気候変動影響情報収集調査について」

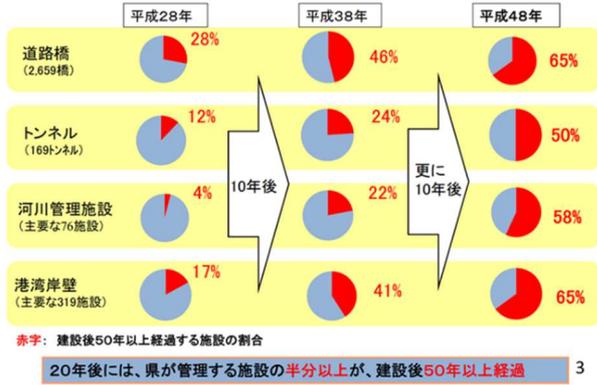
① ハード面の対策(インフラの老朽化・空き家問題等)

本県の防災・減災に重要な役割を果たすインフラは、その多くが昭和30年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過する施設が加速度的に増加するため、様々なインフラの老朽化が急速に進展していくことから、維持管理・更新を計画的かつ適切に進めていくことが課題になります。

また、人口減少に伴い、全国的にみても本県の空き家率は高い水準となっており、空き家の発生は、倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下や火災発生のおそれなどの防災性の低下につながるのと同時に、ごみの不法投棄やそれに伴う悪臭の発生、景観悪化など、様々な問題につながることで想定されるため、地域活性化への展開も見据えた総合的な対策が求められています。

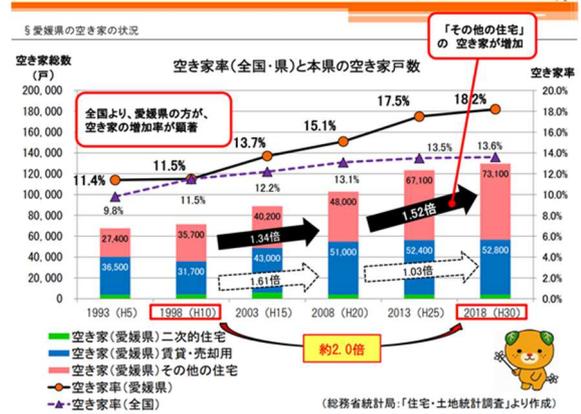
このほか、河川・海岸・老朽ため池の改修や・治山・砂防・地すべり対策など、県民の生命や財産を守るため、各種インフラの防災・減災対策にも不断に取り組む必要があります。

愛媛県における老朽化の現状



(出所) 愛媛大学「平成28年度社会基盤メンテナンスエキスパート (ME) 養成講座シンポジウム」
愛媛県提供資料「愛媛県の維持管理の現状と将来」より抜粋

空き家率 (全国・愛媛県) と愛媛県の空き家戸数



(出所) 愛媛県 HP「愛媛県の空き家対策等について」掲載資料
「愛媛県の空き家の状況」より抜粋

② ソフト面の対策 (自助・共助)

人口減少や少子高齢化、サラリーマン化の進展等により消防団員数は減少傾向で推移しており、団員充足率は、県下の全ての市町において100パーセントに達しておらず、十分に確保できていない状況にあることから、地域の防災力の低下が懸念される状況となっています。

一方、本県の防災士登録者数は全国的に見ても高い水準にあり、地域の防災力向上のため、平時から自主防災組織の活動への参画を期待するとともに、今後も増加する高齢者等の要配慮者を含めた地域住民が互いに連携・協力して防災対策に取り組む自助・共助の意識の醸成が急がれます。

愛媛県の消防団員 定数・実員数・充足度 (令和4年)

令和4年4月1日現在

消防団名	定数 【①】	実員数 【②】	団員充足率 【②/①】	女性団員		※女性団員 定数について 第3次愛媛県男女共同参画計画における数値目標 <消防団員における女性の割合>について、R02年度 現状値3.3%から、R08年度目標値を5%としている。
				定数×5% 【③】	実員数 【④】	
宇和島市	2,184	1,977	90.5%	109	47	南予小計 定数 9,407 実員数 8,482 団員充足率 90% 女性目標 470 実員数 195
八幡浜市	757	705	93.1%	38	9	
大洲市	1,603	1,416	88.3%	80	58	
西予市	1,752	1,675	95.6%	88	23	
内子町	850	733	86.2%	43	16	
伊方町	544	489	89.9%	27	4	
松野町	200	153	76.5%	10	4	
鬼北町	567	406	71.6%	28	15	
愛南町	950	928	97.7%	48	19	
松山市	2,551	2,445	95.8%	128	204	
中予小計						
伊予市	825	768	93.1%	41	24	中予小計 定数 5,229 実員数 4,974 団員充足率 95% 女性 261 実員数 297
東温市	638	592	92.8%	32	23	
久万高原町	600	588	98.0%	30	22	
松前町	310	301	97.1%	16	11	
砥部町	305	280	91.8%	15	13	
今治市	2,308	2,057	89.1%	115	76	
東予小計						
新居浜市	792	670	84.6%	40	22	東予小計 定数 6,605 実員数 5,741 団員充足率 87% 女性 330 実員数 142
西条市	1,748	1,486	85.0%	87	15	
四国中央市	1,367	1,191	87.1%	68	10	
上島町	390	337	86.4%	20	19	
合計	21,241	19,197	90.4%	1,062	634	

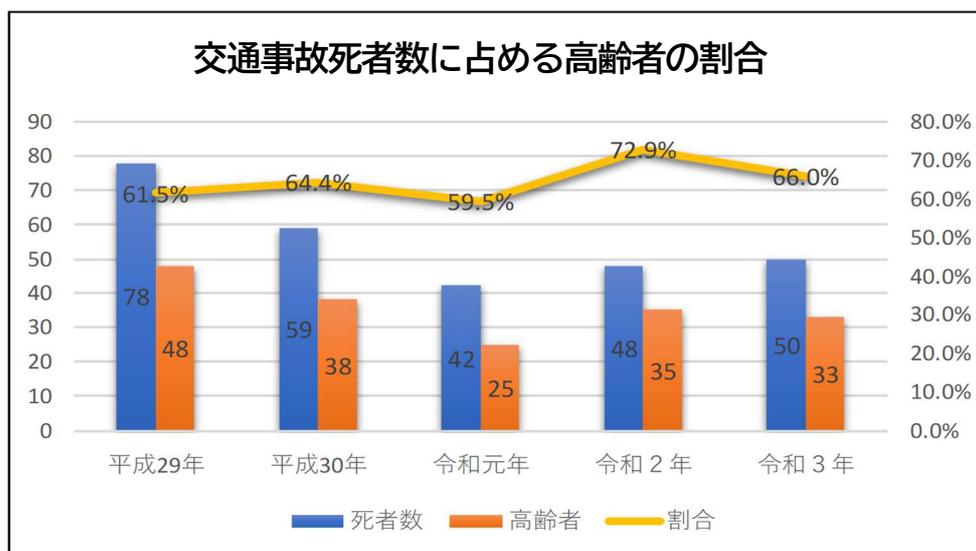
(資料) 公益財団法人愛媛県消防協会「消防関係データ(令和4年度関係データ)」

ウ 安心して暮らせる社会の再構築

本県における交通事故の状況は、発生件数と負傷者数が平成17年以降減少傾向にあるものの、死者数は、交通事故統計を取り始めた昭和22年以降で過去最少となった令和元年以降、2年連続で増加しています。また、全交通事故死者数に占める高齢者の割合についても、全国平均を上回っていることから、今後も高齢者が増加することに伴い、高齢者が関係する交通事故の増加が懸念されます。

また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺事案やICTの進展によるサイバー犯罪の多様化・巧妙化など、新たな犯罪リスクの増加も懸念されています。

さらに、生活困窮や犯罪被害、介護や子どもの福祉などの課題により生じた県民の支援ニーズに的確に対応するため、関係機関・団体との連携による相談支援体制の整備が期待されています。



(5) デジタル化の進展

ア デジタル技術活用の浸透

近年のスマートフォンやタブレットの普及により、次第に我々の生活に身近な存在になりつつあったデジタル技術は、人材不足や距離の問題等で従来なら困難であった地域課題への対応を可能としたほか、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、キャッシュレス決済等の非接触・非対面のサービスの利用や、企業におけるテレワークの導入が一気に拡大するなど、いわゆる「新しい生活様式」への移行が進み、人と接触しなくても様々な用事が済ませられるという状況が促進されることとなりました。この「新しい生活様式」は一定程度定着が進みつつありますが、東京23区のテレワーク実施率が5割を超えるのに対し、地方圏では約2割にとどまるなど、依然として地域差もみられます。

国においても、令和3年9月にデジタル庁が発足し、「誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化」の実現に向け、国を挙げてデジタル化を推進するための体制整備が進みつつあります。

イ DXの推進とデジタル人材の確保

総務省の情報通信白書によると、農業・林業の第1次産業をはじめ、様々な業種でDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組みが拡大しつつありますが、業種によって大きな差異があり、行政についても、テレワーク、RPAを活用した事務の効率化や、手続のオンライン化、オープンデータの利活用による住民サービスの向上など、行政のDXの取組みを進めていく必要があります。

また、総務省の通信利用動向調査における全国及び各地域の企業における「IoTやAIなどのシステムやサービスの導入状況」をみると、四国における「導入していない」企業の割合（72.2%）は、全国（62.3%）及びその他の地域と比較しても最も高くなっており、今後さらに差が拡大することが懸念されます。

このように、急速にデジタル化が進む社会に的確に対処するため、IT製品・サービスを作るエンジニア人材と、IT技術を活用できる企業内人材の両方を含み、デジタル改革・実装を進める全ての担い手であるデジタル人材について、産学官が連携して育成・誘致に取り組む必要があるほか、県内産業のDXを力強く推進し、さらに県外IT企業の誘致を強化する必要があります。

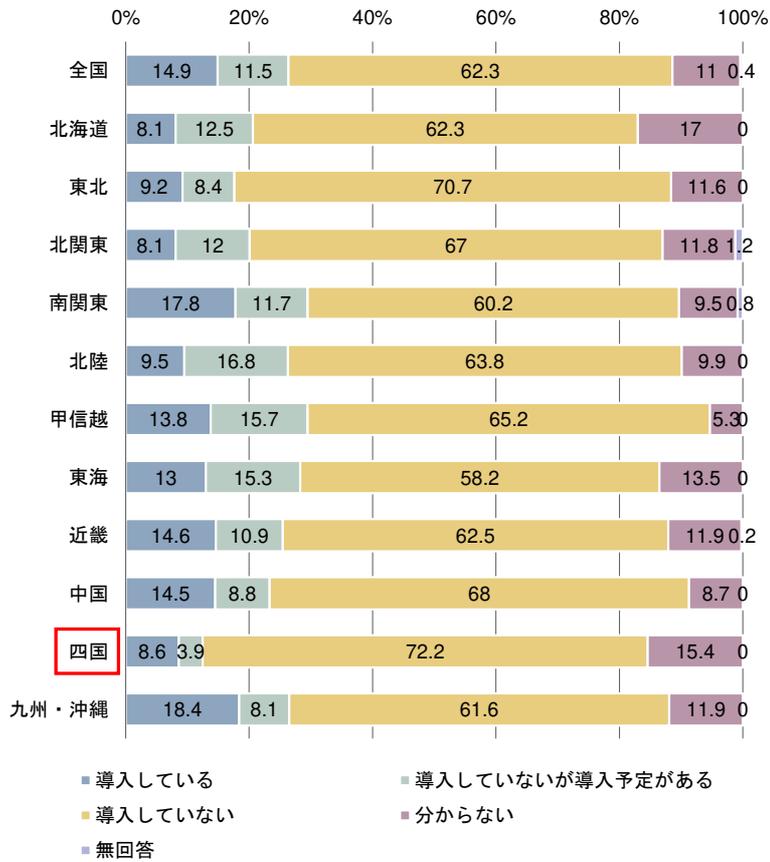
地域別のテレワーク実施率



※働き方に関する問いに対し、「テレワーク（ほぼ100%）」、「テレワーク中心（50%以上）」で定期的なテレワークを併用、「出勤中心（50%以下）」で定期的なテレワークを併用、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

(資料) 内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(2022年7月22日)

I o TやA Iなどのシステムやサービスの導入状況（2021年）



（出所）総務省「令和3年通信利用動向調査」

(6) 環境問題の深刻化

ア カーボンニュートラルの実現

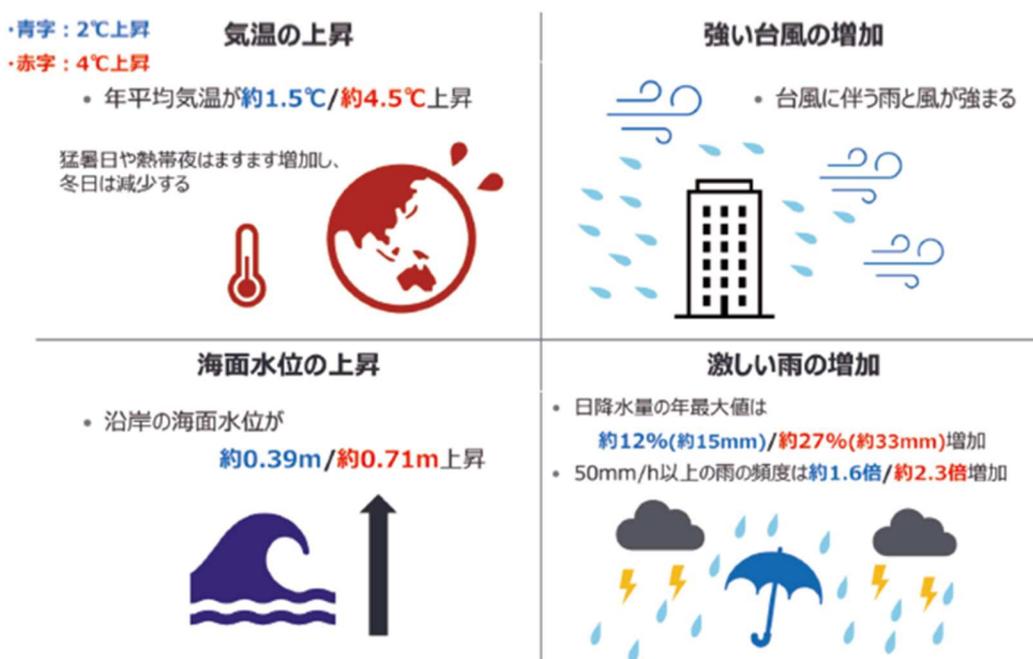
世界の平均気温は、2020年時点で、工業化以前（1850～1900年）と比べて1.1℃上昇し、このままの状況が続けば、最悪の場合、2100年までにさらに4.6℃上昇すると予想されるなど、地球温暖化は、最も深刻な地球規模の環境問題の一つとなっています。

地球温暖化は、平成30年の西日本豪雨をはじめ、最近の豪雨や台風等の自然災害の頻発化、激甚化を引き起こし、県民の生命、安全等への差し迫った脅威となっているほか、農林水産物への打撃や生態系の変化など、県民生活や地域産業等の広範な分野に影響を及ぼしており、人類のみならず全ての生き物にとって、生存基盤を揺るがす気候危機となっています。

このような中、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」において、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することを目的に、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成する（実質的な排出量をゼロにする）ことを目指すことが世界共通の長期目標と位置づけられ、わが国も、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを2021年に宣言しました。

本県も、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、省エネや再生可能エネルギーの導入促進等により温室効果ガスの排出を削減する緩和策と被害を回避・軽減する適応策を両輪として取組みを進めていますが、今後は、これまでの取組みに加え、デジタル技術を活用しながら、化石燃料中心からクリーンエネルギー中心の経済社会システムへの変革（グリーン・トランスフォーメーション（GX））を促進して、経済と環境の好循環を創出し、持続的に成長・発展する社会の実現を図っていく必要があります。

【資料】気候変動の影響の将来予測



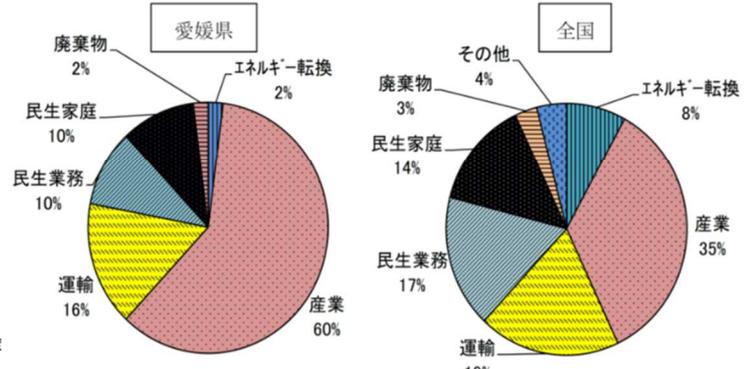
(出所) 国土交通省「国土交通白書 2022」

県内の温室効果ガス排出量の推移



(出所) 愛媛県環境政策課作成

二酸化炭素排出量の部門別構成比(2019年度)



(出所) 愛媛県環境政策課作成

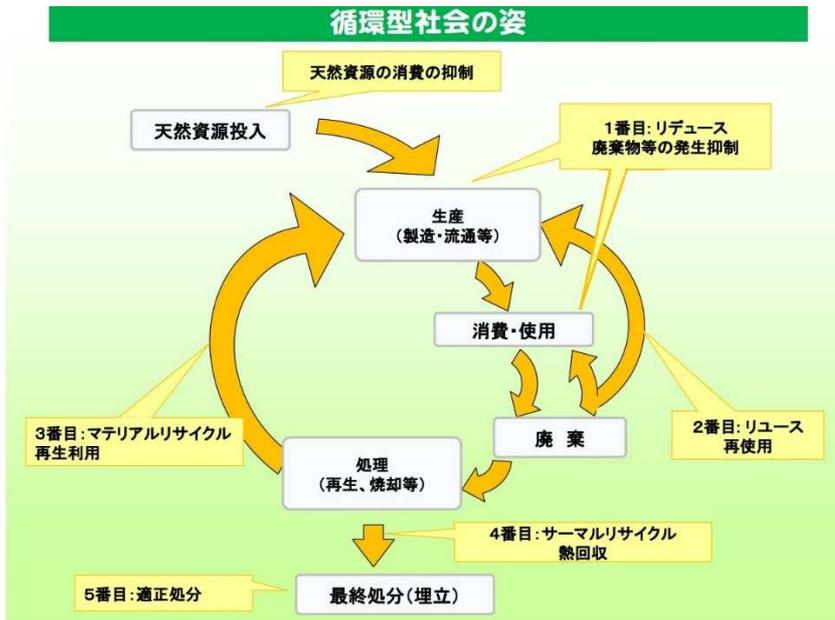
イ 環境への負荷が少ない循環型社会の構築

大量生産・大量消費型の社会経済活動は、日常生活を物質的に豊かにする一方で、大量の廃棄物を排出し、環境保全と健全な物質循環を阻害する側面を有するとともに、温室効果ガスの排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇の問題、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問題にも密接に関係しています。

また、近年、海洋ごみが大きな問題となっており、全国第5位の長さの海岸線と全国有数の港湾、漁港数を有する本県においても、海洋環境や沿岸環境のみならず、水産業や観光業等幅広い分野に深刻な影響を及ぼすおそれがあるものと懸念されています。

このため、本県では、脱炭素や自然共生の視点にも立ち、えひめ循環型社会推進計画に基づいて、廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）及び適正処理などの各種施策を、県民、事業者、行政等様々な主体と一体となって総合的かつ計画的に推進するとともに、海洋ごみや災害廃棄物など喫緊の課題には、地域の実情を踏まえて適切に対応することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築を目指します。

【資料】循環型社会の姿



(出所) 環境省 (循環型社会推進基本計画)

ウ 自然環境の保全・継承

本県では、石鎚山や瀬戸内海、宇和海沿岸のリアス海岸など豊かな自然環境に恵まれ、それぞれの地域で多様な生態系が築かれていますが、近年、野生動植物の乱獲や違法採取、外来生物の影響等により、希少野生動植物の生息・生育環境が脅かされています。

県民アンケート調査では、愛媛県の魅力を高めるために、活用すべき地域資源として豊かな自然環境・景観を挙げる声が全体の37.4%に上りました。次世代に愛媛の豊かな自然を引き継ぎ、自然環境の保全の意識を高めるためには、自然公園等の適正な保護に努めるとともに、自然とふれあう場を形成することが必要です。

第3章 2040年頃の目指すべき愛媛の将来像

(1) 基本理念

愛のくに 愛顔あふれる愛媛県

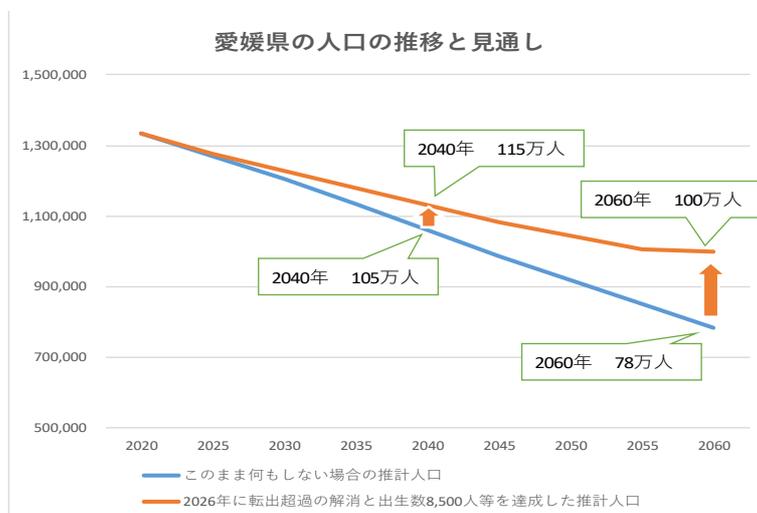
(仮) “次世代によりよい愛媛を引き継ぐために”

本県の将来人口は、今後も現状の傾向が続いた場合、2020年の約133万人から2040年には約105万人まで減少し、全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が39.6%という超高齢社会になると予想されています。それに伴って地域経済は縮小し、医療・介護提供体制、地域交通などの社会インフラの不足、地域の祭り・伝統文化の継承や地域の見守り、防災・防犯など、あらゆる面における担い手不足が懸念されます。また、高齢化に伴う医療費や介護費といった社会保障費の増加や税収の減少による財政の硬直化が進み、山積する地域課題への対応が困難になることも考えられます。

そこで本県では、来るべき2040年の超高齢社会においても地域経済・社会資本の維持・適正化を図りながら、若年層が自己実現の可能性や機会を失うことなく、希望するライフプランを実現でき、誰もが生涯を通じて心身ともに健康で豊かな人生を送れる持続可能な「愛顔あふれる愛媛県」の実現を目指してまいります。

そのために、まずは出生数を回復して転出超過を解消することで、人口構造を若返らせていきます。この4年間で人口減少・超少子高齢化に伴う地域課題とその改善に地域全体で向き合い、2030年までに長期的に100万人程度の安定的な人口を維持することのできる社会持続性や安定性の基盤を築いていきたいと考えています。

愛媛に住む子どもたちが社会の担い手になった時、これまで連綿と受け継がれてきた愛媛の歴史や文化、地域産業、地域の絆などの地域資源と、これらにある“愛媛県らしさ”という価値観を、誇りと愛着を持ってその次の世代に受け継いでいってもらうために、性別や年齢、障がいの有無、国籍など関係なく、みんなで本県の価値と課題を再認識し、人口減少をはじめとする地域課題を一つずつ解決し、2040年の目指すべき愛媛の将来像を実現していきましょう。



(資料) 愛媛県、一般財団法人 地方自治研究機構「人口減少の要因分析と対策に向けた調査研究報告書」

(注) 2026年に転出超過の解消と出生数8,500人等を達成した推計人口については、人口減少戦略に基づき、2060年の目標値を100万人とする。

(2) 愛媛づくりの方向性

2040年の目指すべき愛媛の将来像の実現に向け、この4年間での中期的な県づくりの方向性、政策を実現するための施策別の成果指標等を見える化し、愛媛県の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

愛媛づくりの方向性

- 1 次世代を育み、誰もが自分らしく活躍でき、人を惹きつける住み続けたい愛媛県
- 2 新技術や新産業による地域産業のイノベーションと国内外からの活力を取り込み、“稼ぐ力”と県民所得が向上した愛媛県
- 3 県民の暮らしの安心安全と快適が自然と調和した持続可能な愛媛県

政策体系の考え方

上記の3つの方向性を実現するため、「人」「経済」「暮らし」の3つの分野に分け、その下に9の政策を設定し、さらにその下に37の施策を置き、県各部局の事業は施策の目標の実現に向けた手段として紐づけ、全分野を網羅した体系とします。



全分野に影響を与える根幹にあるのが「人材」であり、人口減少下においても県民生活を維持・向上させていくために、この計画では、まずは「人」を幹に据え、様々な分野における人材の確保・育成を図りながら、「経済」・「暮らし」の充実につなげていくとの考え方により、政

策・施策体系を構築しました。

まず、急速に進む人口減少下における地域活力の維持のため、若者が住みたいと思う愛媛づくり、自然減対策として「結婚から妊娠・出産支援」までの切れ目ない支援、社会減対策としてシビックプライドの醸成や移住者を増加させる施策や、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる地域づくりを行うとともに、次代を担う子供たちへの教育の充実を図ることとしました。

次に、【経済】については、本県の実需の創出による地域経済の活性化にこだわり、全国下位に低迷する県民所得の向上を目指し、各産業の「地域の稼ぐ力」を強化するとともに、「交流人口拡大による国内外からの活力の取り込み」により、外貨を稼ぎ地域経済の活性化を図ることとしました。

また、【暮らし】については、障がい者や高齢者に加え、支援を必要とする人たち誰もが安心して暮らせる社会の実現、地域の都市機能や地域交通の維持、切迫する南海トラフ地震や、近年、頻発化・激甚化する自然災害に対処する危機管理体制の充実、地球温暖化対策や循環型社会の推進に加え、自然環境を保全する環境との共生の各取組みを通じ、県民の暮らしを支える基盤を整備するとともに、安全・安心で快適かつ持続可能な社会づくりを目指すこととしました。

第4章 政策横断的な視点

(1) 人口減少を見据えた視点

ア 人口減少の要因

人口減少の要因は、

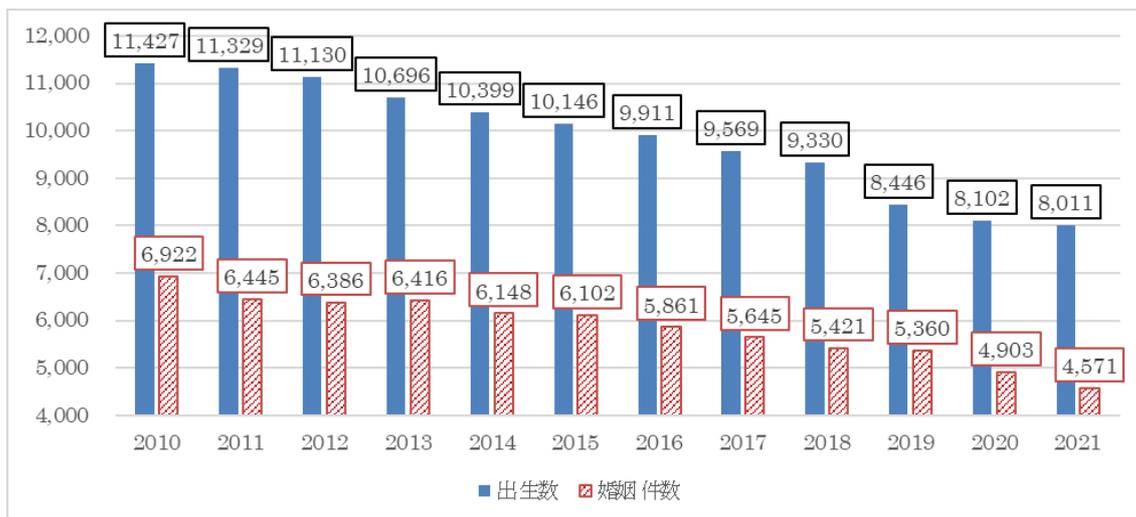
「若年層の人口減少」、「出産適齢女性の減少」、「結婚者数の減少」、「出生数の減少」であり、相互に関連しながら全てが縮小し、少子化が少子化を招くという「負のスパイラル」となっています。



上記の図のとおり、出生数減少の直接的な要因は、婚姻件数の減少です。

若年女性の転出超過などにより、母となり得る女性が減っており、加えて、女性の約2割が50歳の時点で結婚をしておらず、結婚しない人が増加しています。

つまり、転出超過による若年女性の減少と未婚率の上昇により、婚姻件数が減り、婚姻件数に連動して出生数が減少している状況です。



出典：人口動態統計

イ 人口減少の影響

第2章で論じたとおり、このまま新たな対策を講じなければ、2040年の人口は、約105.9万人

となると予想されます。本県の1人当たりの年間消費額が約112万円であり、現在より、約3,000億円の消費が減少すると見込まれます。

また、人口が減るだけでなく、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は、2020年の55.2%から、2040年には51.3%に下がる一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は、33.2%から39.6%に上がるなど、高齢者を支える現役世代の割合が減り、社会・経済の基盤を揺るがすおそれがあります。

ウ 人口構造若返りの重要性

人口減少の進行そのものに歯止めをかけることは、困難と考えていますが、若い方々が増え、将来的に人口構造が若返ることで、社会・経済の基盤が安定化し、地域社会の活力も維持することができると考えています。

そこで、出生数を前年比で増加させ続けることで、将来の人口構造の若返りを目指してまいります。

エ 第3期愛媛県版まち・ひと・しごと総合戦略の目標

① 転出超過の解消

本県の人口の流出入の趨勢をみますと、転出も転入も徐々に減っていますが、転出の方が多いため、毎年一定数（1,000～5,000人）の転出超過となっています。今後も、母数である人口の減少に伴い転出数は減っていくと想定されますので、若者の県内定着や移住施策の展開などにより、転入を一定又は上昇させることで、転出超過の解消を目指してまいります。

<転出超過数>

令和4年	令和8年
〇〇〇〇人	〇人

② 出生数8,500人

出会いから、結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目なく支援することで、合計特殊出生率1.60を達成し、併せて転出超過を解消させることで、出生数8,500人を目指してまいります。

<出生数>

令和3年	令和8年
8,011人	8,500人

③ 配慮すること

結婚、妊娠・出産は、個人の尊厳にかかわることで、自由な意思決定に基づくものです。

県民一人ひとりの多様性が認められ、生き方が尊重される社会を構築することが大前提ですが、令和4年に行った県内の20～30代の未婚者へのアンケート調査では、8割の方が結婚の希望をもつとともに、7割の方が2人以上の子を持ちたいと希望しています。

そのような結婚を希望する男女が結婚でき、理想の年齢で理想の数の子どもを持てる環境づくりを目指してまいります。

④人口減少対策の方向性

出生数の増加を図るために、特に女性を含めた若年世代に、県外への進学・就職数以上に県内へ戻ってきてもらうことと、婚姻件数の増加が重要です。

そのためには、行政の取組に加えて、企業・事業者自らが、雇用の受け皿となるよう、問題意識を持って変革に取り組み、男性だけでなく女性からも選択される県や地域となるよう成長することが不可欠と考えています。

そこで、企業・事業者と行政が協働し、愛媛で就職し、結婚・出産の希望を叶え、安心して子育てを行い、仕事と家庭の両立ができる環境を整えることに重点的に取り組みます。

⑤人口減少対策に向けた具体的な取組み

次のとおり、それぞれの人口減少要因に対応した対策に取り組んでまいります。

人口減少要因	対策
若年層の人口減少	若年者の地元定着
出産適齢女性の減少	女性活躍機会の拡大対策
結婚者数の減少	結婚・出産・子育て支援
出生数の減少	
	移住等（転入増加に向けた取組み）

1 若年者の地元定着	
	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な企業づくりとして成長するための取組支援 若年層に選ばれる魅力的な県内企業数の拡大 県内企業の認知度向上 県外の若年層の獲得 県外からの企業誘致 県内の大学等の魅力向上・内容充実 県外進学者の県内就職促進 発達段階に応じた郷土愛の醸成 等
2 女性活躍機会の拡大対策	
	<ul style="list-style-type: none"> 女性が働きやすい企業の情報発信 女性が希望する業種の振興 女性に選ばれる働きやすい農業関連企業の創出／誘致 若い女性を農林水産業に導く施策の展開 男性が育児休業を取得しやすい環境づくり 男性の家事／育児等への参画の促進 両立応援企業・ひめボス事業所等の増加 等
3 結婚・出産・子育て支援	
	<ul style="list-style-type: none"> えひめ結婚支援センターによる若年層へのアプローチ強化 民間との連携による出会い・婚活促進 妊娠・出産に対する知識や健康意識を高める取組み 妊娠・出産への経済的支援・不妊治療への相談支援 等
4 移住等	
	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者の拡大 高校卒業後も、本県との“絆”を維持・強化する仕組みの構築 大阪圏へのアプローチ強化 等

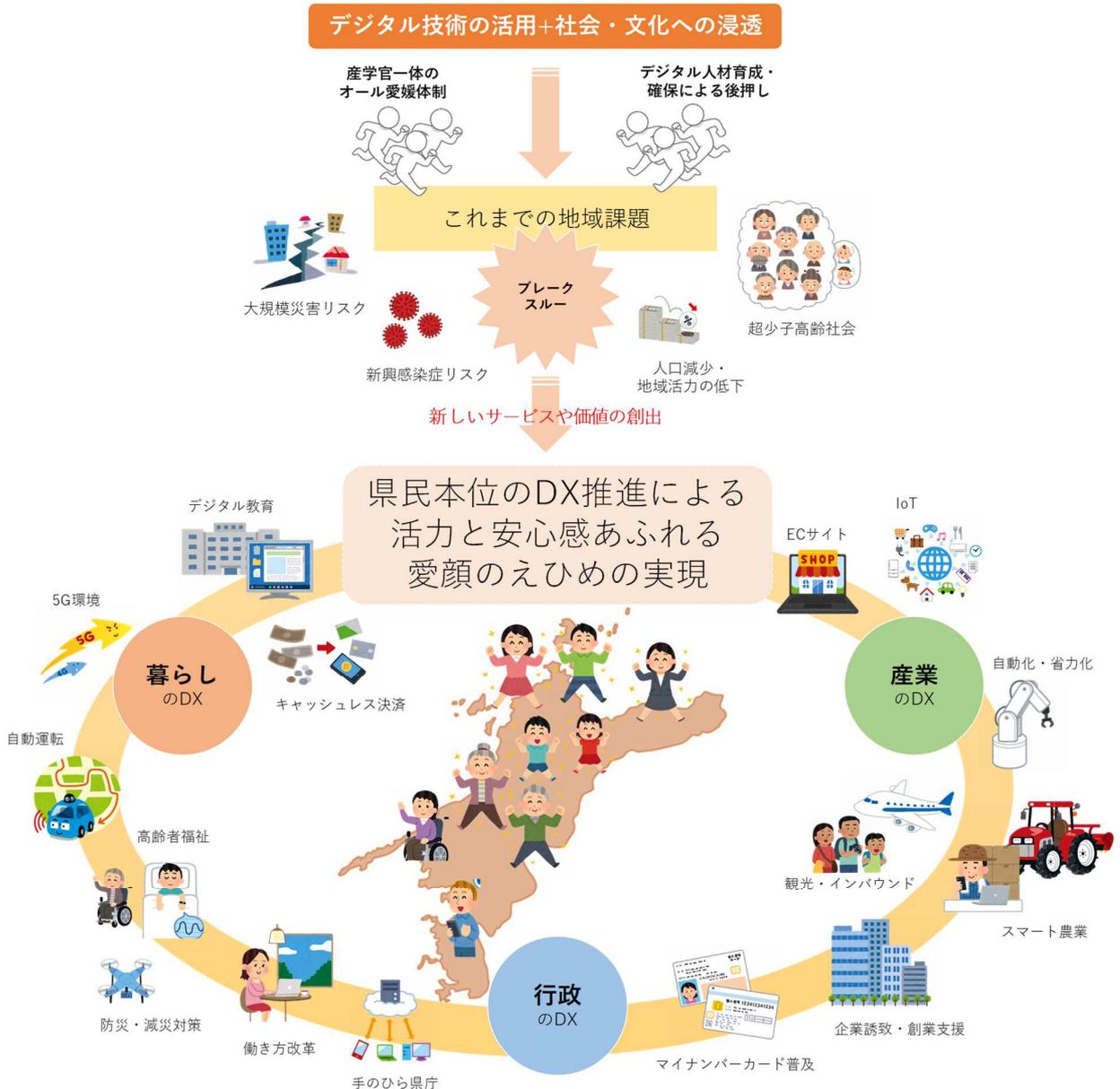
(2) 新型コロナで社会変容をもたらしたデジタル化の視点

近年、AI・IoT・ロボット、ビッグデータなどの技術革新が進み、新型コロナウイルス感染症の拡大も相まって、テレワークやオンラインサービスを前提とした新しい働き方や暮らしが急速に普及するなど、生活はもとより、企業・行政のあり方に至るまで、私たちの社会全体が大きな転換期を迎えています。

特に、デジタル技術を活用した新たな日常は、多様で柔軟な生き方の実現につながっており、人々の行動・意識・価値観に変化をもたらし、地方への移住に対する関心も高めています。

このような中、全国に先んじてDXに取り組んできた本県では、今後も産学官が一体となったオール愛媛体制でのデジタル化を更に進め、社会・文化レベルへの浸透を図ることで、本県の特徴を生かす愛媛オリジナルなデジタル社会を実現し、これまでに物理的・地理的ハンデにより生じていた様々な地域課題を解決するとともに、新しいサービスや価値の創出につなげ、一層の魅力向上を図っていくことが肝要です。

これらを踏まえ、県が行う様々な取組みにデジタル技術も効果的に活用し、誰一人取り残さないデジタル化に挑戦することで、「活力と安心感あふれる愛顔のえひめ」を目指します。



(3) 愛媛版SDGs推進の視点

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年（平成27年）9月に国連サミットで採択された2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための、目指した国際目標です。

SDGsに取り組むことの意義は、人口減少や少子高齢化などの多くの地域課題を抱える地域が、これらを克服するために、行政だけではなく県民や企業など様々な民間主体と連携・協働する機会を得られることにあると考えており、SDGsを原動力とした地方創生を推進するに当たっては、県においても、部局横断的に全庁が一丸となって、人口減少、地域経済の縮小等の地域課題の解決を図ってまいります。

なお、SDGsの目標は、本計画の施策の方向性とも重なっており、本計画の施策を着実に進めていくことにより、SDGsの目標の達成と本県の持続可能な発展につなげていきます。



〔SDGsの17のゴール〕 出典：外務省（仮訳）

1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第5章 分野別計画

(未)

第6章 エリア構想

(別データにて作成)

第7章 資料編

(未)